

平成 25 年第 3 回定例会総務委員会会議録

平成 25 年 9 月 20 日（金）
午前 10 時～午前 10 時 45 分
第 1 委員会室

出席者氏名

委員長	椎 塚 俊 裕	副委員長	伊 藤 悦 子
委員	深 沢 幸 子	委員	北 澤 満
委員	岡 部 洋 文	委員	桜 井 昭 洋

出席説明員

総務部長	川 村 光 男	政策推進部長	直 井 幸 男
議会事務局長	佐 藤 久 雄	市長公室長	松 尾 健 治
危機管理監	出水田 正 志	会計管理者	倉 持 進
総務課長	石 引 照 朗	税務課長	永 井 正 明
収納課長	岡 野 雅 行	契約検査課長	大 竹 喜 明
危機管理室長	植 竹 勇	企画課長	龍 崎 隆
財政課長	飯 田 俊 明	情報政策課長	宮 川 崇
まちづくり推進課長	青 山 悦 也	会計課長	高 野 郷 美
監査委員事務局長	油 原 正	契約検査課長補佐	永 井 悟 (書記)

事務局

議会事務局次長 松 本 博 実

議 題

議案第 2 号 市税外諸収入の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例
について

議案第 14 号 平成 25 年度 龍ヶ崎市一般会計補正予算（第 3 号）の所管事項について

椎塚委員長

それでは、ただいまより、総務委員会を開会いたします。本日、ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第2号、議案第14号の所管事項の2案件です。

これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけですが、会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。はじめに、議案第2号「市税外諸収入の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について」執行部から説明願います。

直井政策推進部長

それでは、議案第2号、議案の冊子4ページをお開け頂きたいと思えます。「市税外諸収入の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について」でございます。この改正につきましては、国税の延滞金の見直しにあわせまして地方税法付則第3条の2が改正されたことによるものでございます。地方税法の規定を準用しております。本条例の該当部分を改正しようとするものであります。なお、市税条例につきましては、本年3月議会で可決、成立しております。同様の趣旨で適用されております。今回の改正につきましては、納税環境の整備としまして、現在の低金利の状況にあわせ市民、事業者等の負担の軽減をする観点から市税外諸収入にかかる延滞金の引き下げを行うものでございます。適用は平成26年1月1日分から適用されることになっております。それでは条文ごとに説明したいと思えます。新旧対照表1ページをお開き下さい。

まず第1条でございます。第1条につきましては、見出しの変更、それから条文の整理をしたものでございます。第2条につきましても、地方自治法の法律番号を追加したものでございます。第4条ですが、延滞金の規定がございまして、延滞金の利率の規定について、特例に関する部分、市税条例と同様に付則で規定することとしまして、本則の部分についてのみ規定したことによります文言の整理でございます。同じく第4条の2項でございますが、こちらでも文言整理ということになります。付則でございます。1項につきましては、第2項を追加したことによります第1項への繰上げと付則を追加したということでございます。第2項が今回の改正でもっとも重要な部分でございます。平成25年の税制改正によります付則第3条の2の改正を反映した延滞金の割合の特例について、付則に設けたものでございます。条文の改正は以上であります。具体的に現行の利率はどのようになるのかということでございます。

まず納期限の1ヶ月以内の場合につきましては改正前は7.3%になりますが、改正後につきましては、特例基準割合、特例基準割合というのは国内の銀行の貸出約定の平均金利の前前年の10月から前年の9月までにおける平均でございます。現行で申し上げますと1%ということになります。この1%に1%を加えた2%が現行の特例基準割合ということになります。この特定基準割合2%に付則の方で規定しております年1%の割合を加算した割合ということになりますので、現在ですと3%ということになります。納期限を1ヶ月経過した場合には、改正前ですと14.6%でございますが、本条例の改正後は特例基準割合の2%に7.3%を加えました9.3%が現行の割合ということになります。説明は以上でございます。

市税条例でございますが、3月末に条例は専決処分させていただきました。5月の臨時会に報告したのであります。失礼しました。

椎塚委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

伊藤委員

滞納者の人数、滞納の金額について教えてください。

直井政策推進部長

税外諸収入ということで範囲が非常に広く、分担金、使用料、加入金、手数料、その他の収入ということで範囲が広く、滞納者の人数、滞納の金額については把握は出来ないというのが現状であります。

椎塚委員長

他にございませんか。別がないようですので採決いたします。議案第2号、本案は原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして議案第14号、平成25年度 龍ヶ崎市一般会計補正予算（第3号）の所管事項について、執行部から説明願います。

直井政策推進部長

それでは議案14号、平成25年度 龍ヶ崎市一般会計補正予算（第3号）でございます。別冊をお開きいただきたいと思います。別冊1ページでございます。今回の補正予算の概要についてでございますが、歳入の主なものにつきましては、地方交付税の本算定によります増額の計上、それから国の地域経済活性化雇用創出臨時交付金、いわゆる元気交付金の限度額が示されたことによります庁舎施設整備、コミュニティセンターの整備、地方道路等の整備、排水路整備、各事業債の元気交付金への振り替え、そして文化会館の整備事業への交付金の追加、充当、それと子育て支援センターへの補助金、幼保連携型認定こども園移行に伴います安心子ども支援事業交付金の計上などが主なものでございます。歳出につきましては、6月議会で可決をいただきました特別職であります市長、副市長の給与、そして一般職の給与の減額措置、それと4月の人事異動に伴います給与の増減、財政調整基金3億円の積立、認定こども園移行への改修の補助金、龍ヶ岡市民農園のクラブ棟、どらステ、文化会館設備などの改修工事の計上でございます。

それでは所管事項について説明したいと思えます。まず第1条でございます。規定の歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ8億1962万8000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、232億5269万7000円とするものでございます。6ページをお開きいただきたいと思います。第2表繰越明許費でございます。文化会館の管理運営費、改修工事の舞台の吊もの装置、それからトイレの改修工事について、26年度に繰越をさせていただくということで計上させていただいております。それから第4表地方債の補正でございます。文化会館施設整備事業、こちらは事業費から、いわゆる元気交付金をひいた残りの事業費に対します75%起債しようとするものでございます。限度額6540万円ということにしております。6ページでございます。起債の廃止でございます。庁舎施設整備事業では、元気交付金への振替で廃止しようとするものであります。その下の表でございます変更でございます。臨時財政対策債の変更でございます。平成25年度の普通交付税の本算定の結果、1557万9000円を追加しまして、限度額を15億7630万円とするものでございます。10ページをお開きください。すみません。6ページをお開きください。限度額15億7630万円が先ほど申し上げました1557万9000円を加えまして補正後の限度額15億9187万9000円になるものであります。10ページでございます。歳入でございます。地方道路譲与税、現行制度は既にはないのですが、精算分ということで、1000円を計上しております。その下、地方特例交付金でございます。25年度の普通交付税の本算定により143万5千円を減額するものであります。その下、普通交付税でございます。これも同様に1億1450万を増加させるものであります。国庫支出金でございます。上から3番目、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の限度額が示されたことによります文化会館分の改修工事の追加をするものでございます。1億7569万1000円でございます。その下も同じでございます。市債からの振替ということで庁舎分の改修工事を計上いたしました。次のページでございます。一番上、財政調整基金繰入金でございます。当初予算の計上分を戻したものでございます。3億3000万円の減額でございます。その下、東日本大震災復興基金繰入金、こちらは非常災害用備蓄費に充当するための財源でございます。1180万円の増額であります。その下、一般会計繰越金でございます。平成24年度からの繰越金5億2062万6千円の増でございます。

川村総務部長

次の団体支出金でございます。市まちづくり・文化財団派遣負担金は財団からの人件費の一部負担金でありまして、派遣する職員の異動による減額になります。続いて、福島県相馬市派遣負担金です。当初想定していましたが、派遣職員が決定したことによる減額です。次の茨城租税債権管理機構派遣負担金であります。これについては、派遣する職員の費用減額措置によるものでございます。次に県

後期高齢者医療広域連合派遣負担金であります。これにつきましては、手当増額のための補正であります。次の消防団員退職報償金でございます。25年度の退職者が26名います。当初見込みより5名増えていますので、不足分を追加するものであります。

直井政策推進部長

その下でございます。発掘調査負担金でございます。若柴町にあります調査区域発掘調査の事業者からの負担金でございます。これについては、歳出でも同額計上しております。市債でございます。一番上の庁舎施設整備事業債と文化会館施設整備事業債については、振替分と追加分ということで、元金交付金のオーバー部分を起債するものであります。次の14ページをお開き下さい。

佐藤議会事務局長

歳出でございます。議会費でございますが、議員報酬費でございます。まず、報酬につきましては、議員報酬24名分の10%を減額するものであります。共済費につきましては、共済負担金が確定したこと増額計上しております。次に職員給与費でございます。25年度職員の異動に伴う給与費の補正でございます。

川村総務部長

続きまして総務費です。まず、特別職給与費です。これは市長、副市長の給与でありまして、7月1日からの給与削減措置によるものであります。続いて職員給与費（総務管理）であります。給与につきましては、7月1日からの給与減額によるものと年度途中退職者1名おりましたので、その減額。それから育児休業3名おりました、その減額です。職員手当等につきましては、退職手当率の変更に伴って特別負担金が減額されたので、それが主な内容であります。共済費につきましては、給与削減措置による減額と育児休業、退職者の減額、それらが主な内容でございます。給与費（契約検査）であります。これについては、1名増員したための増額でございます。続きまして、職員給与費（交通安全）これは3名の職員の給与費ですが、これについては7月1日からの給与減額措置による減が主な内容となっております。次の交通安全対策費、原材料費です。これは貝原塚地区の交差点におきまして、注意喚起用の赤色灯を設置するために材料代を購入して施設管理事務所で対応したものであります。

直井政策推進部長

その下の基金費でございます。財政調整基金への積立金3億円であります。

川村総務部長

次の防犯活動費です。小学生の事件があった後の対応として防犯の強化を図っています。役務費については、防犯サポーターへの携帯電話3台を新たに購入しまして、その通話料を計上しております。備品購入費は防犯パトロール車を1台追加購入しまして、車両と青色パトライトを購入しようとするものであります。台数を増やしまして防犯の強化を図るものであります。続いて北竜台防犯ステーション管理費です。需用費につきましては、ノートパソコンやプリンタ、デジカメ、その他、カラーボールや防具盾を整備しまして防犯力の強化を図るものでございます。それと情報を共有していこうとするものであります。それから、防犯灯整備事業でございますが、防犯灯点検によります修繕でございます。防犯強化の観点から防犯サポーターと住民自治組織で点検をしまして、報告をいただくことになっておりまして、その為の修繕費等の計上でございます。確認しまして早期修繕を図っていこうとするものでございます。続いて16ページをお開き下さい。職員給与費（徴税）でございます。税務課、収納課の職員給与でございます。職員1名減になっておりまして、それと4月1日からの給与減額措置が主な理由でございます。続いて、職員給与費（監査）です。職員3名分の給与でありまして、7月1日からの減額措置と異動による調整措置でございます。続いて22ページをお開き下さい。

直井政策推進部長

農業振興費の中の市民農園管理運営費でございます。こちらは龍ヶ岡市民農園、旧RCCのクラブ棟の改修工事でございます。住民自治組織や諸団体への貸し出しを行うため外壁や床面等の改修工事

を行うものであります。

その下、商工費の観光費でございます。職員給与費（観光物産）まちづくり推進課2名分の給与でございます。観光物産事業の委託料でございます。マスコットキャラクターの製作ということで、まいりゅうの着ぐるみが1体あるのですが、貸し出しが多く、色々なイベント等で着て歩くことが多いので、2体目を作ろうとするものであります。エアタイプと申しまして、小さく折りたたみ、バッテリーとファンがついておりまして、ファンをまわしますと膨らんで、少し涼しくなるものであります。24ページをお開き下さい。土木総務費、職員給与費（営繕）です。財政課職員2名分の給与費でございます。26ページをお開き下さい。

川村総務部長

消防費です。まず、消防団活動費ですが、これは報償費で、歳入で説明しましたが、退職報奨金でありまして、26人の退職者がいまして、5名の不足分の補正をお願いするものであります。続いて、防災訓練費です。これにつきましては、10月27日に予定しております市民参加型防災訓練の費用として計上させていただきました。旅費については、参加する団員の費用弁償であります。需用費につきましては消耗品費と賄い材料費ですが、炊き出しの材料費です。ブルーシートとか訓練用のベストなどがございます。続いて非常災害用の備蓄費でございます。これは需用費、備品購入費とありますが、救護所設置する場合です。福祉避難所です。これに対する備蓄品を整備しようとするものであります。エアクッションや簡易ベッド等、トイレ用テントとかアレルギー対応のミルクとかオムツ等の消耗品、それからコミセン13地区の投光機を購入、それから備品購入費についてはコミセン13地区への発電機の購入です。災害対応でして、通常時も使えるということで計上させていただきました。続いて28ページをお願いします。

直井政策推進部長

一番下の欄でございます。教育費の社会教育総務費文化財保護費の委託料でございます。若柴町の発掘調査の委託料187万4000円を計上したものです。先ほどの雑入の負担金で同額を収入しまして、こちらで委託料として発掘調査を行ったものでございます。次に30ページをお願いします。文化会館費でございます。文化会館管理運営費工事請負費でございます。元気交付金の対象となるものでございます。舞台照明の設備、それから吊もの装置、トイレ改修、三つの工事がございまして、繰越明許の方で舞台の吊ものとトイレ改修は繰越させていただくことで計上させていただいております。その下公債費でございます。まず元金ですが、一般会計債元金償還費でございます。その下の利子償還費も同じですが、平成14年度の減税補填債と平成14年度の臨時財政対策債の元利均等償還におけます利率の見直し、10年ごとに見直しを行ってございまして、その元金が44万1千円増えて、利子が0.6%から0.4%に減ったということで、利子が94万1千円減となるものであります。

以上でございます。

椎塚委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

深沢委員

14ページの北竜台防犯ステーション管理費についてですが、今、不審者がとても多く防犯にも力を入れているということで、防犯ステーションには不審者の話があるのか、主な相談内容を教えて下さい。

植竹危機管理室長

防犯ステーションへの不審者の情報は特にございませぬ。特に多かったものについては、空き巣、そういったものが多かったということが運営委員会等でよくでございました。

深沢委員

これから防犯ステーションは、どういうことを課題にしながら進められていくのか。

植竹危機管理室長

防犯ステーションにつきましては、地域のボランティアの方と一緒に地域を守るということで活動しているところであります。最終目標は交番要望ということでありますので、そういったことを皆さんと力を合わせてやっていきたいと思っております。

深沢委員

これは、あそこに交番をもってきたという地元の方の思いですし、私もあそこにたまに寄らせていただいて話を、交代で見まわっているんだと、そういうお話をよく聞きますが、不審者の話がないというのが何よりですが、龍ヶ崎市では繁華街ですよ。そういうところは事件がおきやすいのでよろしくお願ひしたいと思っております。

22 ページです。市民農園管理運営費です。外壁や床の工事をされるということで色々なお話をお聞きしました。この期間と安全対策はどのようになっているか教えて下さい。

青山まちづくり推進課長

10月くらいから始めまして工事そのものは、年明けになるのかなと思っております。2ヶ月程度考えています。安全対策につきましては、フェンスを置きまして警備の万全を期して行っていきたいと思っております。

深沢委員

この間は事業にはさしつかえないんですよ。

青山まちづくり推進課長

この場所は・・・これが出来たら使っていただくということです。

深沢委員

そうですね。もったいないので是非、使っていただくように直すときは、その辺、力入れてお願ひします。

その下のところですよ。観光物産事業です。委託料、マスコットキャラクター製作。こないだの子ども議会の時に初めて、まいりゅうを見させていただいて、色々なものでみるより、缶バッチつけているんですが、こういうので見るよりも本物のほうがかわいいなとすごく思いました。街の方にお聞きすると、色々貸出で2体目ということですが、見かけたことがないというのが、わからないという方が多いんです。少し目立つようなことをした方が良いのではないかなと思っておりますが、貸出というものもあるんでしょうが、それ以外で何か考えておりますか。

青山まちづくり推進課長

ホームページとかフェイスブック等で出演情報は流しているつもりですが、秋には多くのイベントがありますので、コロッケ祭りとか、収穫祭とかございますので、それには出ますので、皆さんにみていただければと思います。実際に4月から40回くらい出ていますので、情報がなかなか伝わらないというのがネックかと、それから先ほどいった全国的なイベントにも出ていますので、今後も周知に努めていきたいと思っております。

深沢委員

文化会館でふれあい祭りがありますよね。それには出ますか。

青山まちづくり推進課長

ふれあい祭りは出る予定です。

深沢委員

これは提案なんですけど、その時に写真なんかを、まいりゅう撮ってもらって、コンテストをやってみるとか、その中で一番かわいいショットを撮ってくれたとか、なにかの賞をつけて、なにかをあげ

る。缶バッチ1個でも、なんでもいいと思うんですが、あげるということは、もらうということに対しては敏感に反応しますので、そういうので興味をそそるみたいなことも考えられたらどうかなと思います。ポロシャツありますよね。私もこないだポロシャツ買わせていただいて、運動会に着て行きました。目立つことしなくちゃいけないと思って、運動会で見せました。そうしたら、こういうの市役所で売っているの、市役所で買って来たと言いながら、まいりゅうなんだよと見せて、やはり色々ところで、まいりゅうを。ふなっしーが凄く人気なのは、どこにでも呼ばれてもいないのに、どこにでも顔出して有名じゃないですか。それから、くまモンなんか、色々なスーパーだとかお店でキャラクター売っているんですよね。くまモン知ってるけど、まいりゅう知らない。龍ヶ崎市はまいりゅうなんだよということで、これからもどんどん出していただければと思いますので、お願いします。

次いきます。28ページです。文化財保護費です。委託料の埋蔵文化財発掘調査です。どんな文化財が、今まで発掘されたものがあるんですか。

青山まちづくり推進課長

場所がですね。北竜台の松葉地区、けや木の里の隣ですが、けや木の里の時もあったのですが、縄文時代の竪穴住居跡があるらしく、試掘したところ住居跡があり究明したということで発掘することになりました。

深沢委員

30ページ、文化会館管理運営費です。トイレとか吊物、照明を改修されるなかで、車いすの場所がありますよね。あそこは何人も入れません。あそこの改修の話は出なかったんでしょうか。

青山まちづくり推進課長

今回は3案件だけで。外にはエレベーターも2階に上がれないという話もありますが、今回のなかではみていません。

深沢委員

車いすのところは、囲いがありますよね。あれを取っ払っていただいただけでも、何台か入れると思います。エレベータはすごくお金がかかるとは思います。車いすのところは、それを取っ払うだけで、他のところの建物にいくと、そういうものがなくて、車いすが並ぶ形になっています。もっと台数が入りますので、ご検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

伊藤委員

14ページ、防犯灯整備事業についてです。安全点検をしたということで、たぶん事件があつてから安全点検したと思うのですが、報告をもらうということになっていますが、その報告の状況と、今、現実に自治会がないというところで、防犯灯がないところがあると思いますが、その後、どうなったかということについて教えてください。

植竹危機管理室長

報告につきましては、市の防犯地区サポーターから防犯灯が切れているという報告が35基報告を受けております。その内、12基がちくかんだという報告を受けています。内容につきましては、器具が壊れているのか、球切れを起こしているのか、その辺の具体的なところまでは、まだ把握していません。

その他の住民自治組織、防犯連絡員、そちらからの情報については、情報を整理している状況ですので、数字的にはまだ把握できておりません。また佐貫浦地区に関しましては、地元の方に働きかけはしているものの、実際に具体的になんらかの形で防犯灯をつけると、管理しながらつけると、管理しながら地域でつけるといった具体的なところまでは至っておりません。

伊藤委員

報告の点については、いつぐらいまでにまとめるかということと、やはりああいう事件があつたの

で、球切れのところとか、壊れているところは、直してほしいということと、今の住民自治組織のところでは、やはりああいふ事件があったんですから、少なくとも市の方で電気代を持つということを考えているのか、私は持ってほしいと思っていますけど、その2点についてお知らせください。

植竹危機管理室長

住民自治組織、防犯連絡員からの情報、大至急整理していきたいと思いますが、10月中ごろになってしまうかと思っております。また、市で電気代を持つといったことにつきまして、今後、防犯灯のLED化とか、そちらに向けて考えているところですが、買取にするかリースにするか、また、料金の安くなった部分について、どのように地元と市側で負担するか、それも含めて、今後、考えていきたいと思っています。

伊藤委員

それと最後に30ページの文化会館管理運営費です。大きな工事になると思いますが、休館になるのかどうか。

青山まちづくり推進課長

2回にわたりまして工事を行う関係で、繰越もお願いしていますが、まず、舞台等照明設備改修につきましては、1月一杯で、もちろん休館という形でやらさせていただきます。それから舞台吊物装置とトイレ改修についても休館という形ですが、時間がかかりますので、繰越させていただき、8月・9月の2ヶ月間で行いたいと考えています。この期間は休館という形で、あわせまして3ヶ月間は休館とさせていただきます。

伊藤委員

その周知徹底は十分に行っていただきたいと思います。それと、トイレの改修工事ですが、中身について教えてください。

青山まちづくり推進課長

トイレ、今、非常に暗いし、壁も暗いので、出れば市役所をイメージしていただければ、あいう形で実施したいと、それから、今、和式がほとんどですので、洋式に変更したいと考えています。

伊藤委員

洋式に変更するということですが、和式の設置はゼロになるのかどうか。

青山まちづくり推進課長

当然、一つ二つは残していきたいと考えています。

岡部委員

一ついいですか。文化会館を色々直すんだけど、駐車場の問題ですが、いつも満員になると、駐車場がないので、今何台あるのか教えてください。

青山まちづくり推進課長

数までは把握していませんが、大きいイベントの時は市民活動センター、市役所駐車場を使うなりしております。

岡部委員

10年くらい前から私も色々なイベントでいくんだけど、市役所だったり田んぼの方だったり、どうしてもないと道路に駐めるしかない。これ斎場も含めてだけど、将来的にどっか一箇所まとめて、予算組んでやっていかないと、災害の避難所なんかも大きな駐車場を利用しているケースも多いので、文化会館については、あっちに30台、こっちに50台と非常に駐めにくいので、ここで指摘して回答いただこうとは思いませんが、どっかの場面で議論をして、予算を組んで、計画をたてて行っていかないと、文化都市なんで、ご検討よろしくをお願いします。

以上です。要望です。

椎塚委員長

他にありません。別にないようですので採決をいたします。

議案第14号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

椎塚委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。